



飛鳥山裏町  
境界層の連なりによる街並み

Backstreet Composed of Boundary Layers in Asukayama

富谷 広宣  
TOMIYA, Hironobu

1. はじめに 都市空間には、歩道に沿って商品を陳列したショップや、広場に面して客席を設けたカフェなど、通常建築内部で行なわれる活動を外部に拡張した建物が多くみられる（図1）。また、狭い路地の両側に商品を並べた商店街では、歩行空間という性質に加え、商品を売買する商業空間、また商品を見る／見せるといった展示空間の性質が路地に生じる。建物とそこに面する外部空間とのこうした関係は、単に建築自体を開放的にするだけでなく、滞留や通過といった人々の様々な活動を促し、街並みに賑わいを生み出していると思われる。そこで本計画では、建物に面する外側にあり、建物内部の用途的性質を帯びた空間を「境界層」<sup>1)</sup>と捉え、これらが連鎖することで成立する街並みを設計する。

2. 境界性を帯びた層について 都市空間に見られる路地や舗道は、人通りの比較的多く、建物から近いところに位置しているということから、商業的な利用を主な目的と

して活用されることが少なくない。図2の例は、ショップと舗道の間で洋服等の販売を行なっている様子や、カフェやケータリングカーの周辺に客席を設置している様子である。このように、歩道や広場に面して建物がある場合、建物の外側に内部の用途が染み出すことがある。このことから、建物の内と外の境界部分である外側に、ある厚みをもった内部性の強い空間（以下「境界層」とする<sup>1)</sup>）があると想定できる。

また、図3の例は、建物の外側に商品を並べた商店街である。こうした商店街では、狭い路地の両側に商品を並べることにより、路地には歩行空間の性質に加え、商品を売買する商業空間、また商品を見る／見せるといった展示空間の性質が生じる。さらに、商店街の性質をもつ空間に、露店を連ねることで、流動的な歩行空間に半外部のショップといった、歩行者が滞留する領域をつくる例もある（図4）。このように、路地や舗道などの両側に建つ建物の外側にある境界層同士が近づく、あるいは重なることで、建物の挟まれた外部空間の使われ方に賑わいが生じることがある。



図1.カリフォルニア



図3.商店街における境界層の重なり



図2.建築の外側における内部性の強い空間

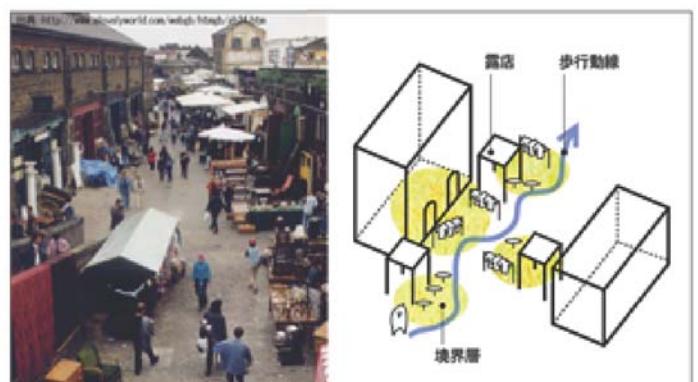


図4.露店の連なる外部空間

3. 境界層の連なりによる街並み そこで本計画では、建物に面する外側にあり、建物内部の用途的性質を帯びた空間を「境界層」と捉え、これらが連鎖することで成立する街並みを設計する。

3-1. 敷地の抽出 敷地は、路面電車による交通が盛んな都電荒川線飛鳥山停留所付近とする。同地域は王子駅に近接し、付近には飛鳥山公園や史料館などの公共施設の立地する、多くの人々の行き交う場所である（図5）。敷地周辺には、狭い路地が入り組んだ住宅地と、小学校や幼稚園等の公共施設がある。老朽化した建物の多い穏やかな住宅地であるが、公共空間と地域との関係は薄く、路面電車の軌道により地域が分断されていることから、裏的な性格の強い地域となっている（図6）。この場所で、建物の外部空間と内部空間の境界部分である境界層の連なりを考えることは、分断された地域を街に接続し、狭い路地を有する住宅地と、閉じた公共空間をつなげる上で有効であると思われる。そこで、この地域への主要なアプローチとなることが想定される、飛鳥山公園側の路面電車と幹線道路の交差点付近から、軌道を跨ぎ、小学校と幼稚園を含む公共空間付近までを、本計画の敷地とする（図7）。

3-2. 飛鳥山裏町 ここに、建物内外の境界を意識せずに



図5. 敷地周辺:  
停留場(上) 飛鳥山公園(下)



図6. 敷地周辺:  
住宅地(上) 小学校と隣り合う住宅(下)



図8. 動線及びシドスケープ計画(上) 学校に隣接する小さな広場(下)



図7. 敷地周辺図

行き来できる、住宅と小規模な商業・公共施設からなる街並みを計画する。

[動線及びシドスケープ計画]（図8）敷地内を通り抜ける歩行動線を計画する。交差点付近から停留所の移設地点までと、小学校と幼稚園付近までの通りを主要な歩行動線とし、そこから周辺の路地へ枝分かれさせることで、建物への多様なアプローチをつくる。また、敷地周辺には戸建住宅が密集しているために、広場や公園といった外部空間が少ない。そこで、戸建てのカーブに合わせた小さな広場を周辺の広場と隣接させることで、広がりのある外部空間をつくり出す。[停留所と建物の関係の再構築] 都電荒川線沿線の他の地域では、路面電車を眺めながらお茶を楽しむことを想定としたカフェや、レストランの待合所が一体となった停留所といったように、路面電車に親しみをもって接する光景が見られる（図9）。しかし、敷地周辺の建物は、停留所と軌道に近接しているにも関わらず、これらに対し背を向けており、両者の関係は乏しい。このことから、停留所の移設により、停留所と建築の関係を再構築することを試みる。具体的には、軌道に面する敷地を部分的に緑地とし、カフェやショップの一部として利用することで、路面電車を街並みの具体的には、軌道に面する敷地を部分的に緑地とし、カフェやショップの一部として利用することで、路面電車を街並みの中に馴染ませる（図10）。

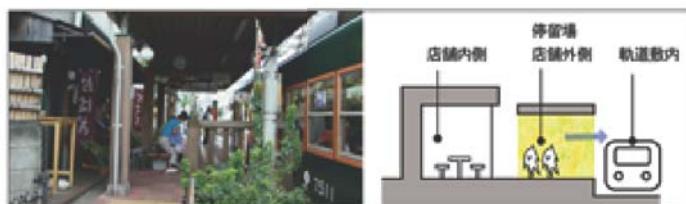


図9. レストランの待合所が一体となった停留所

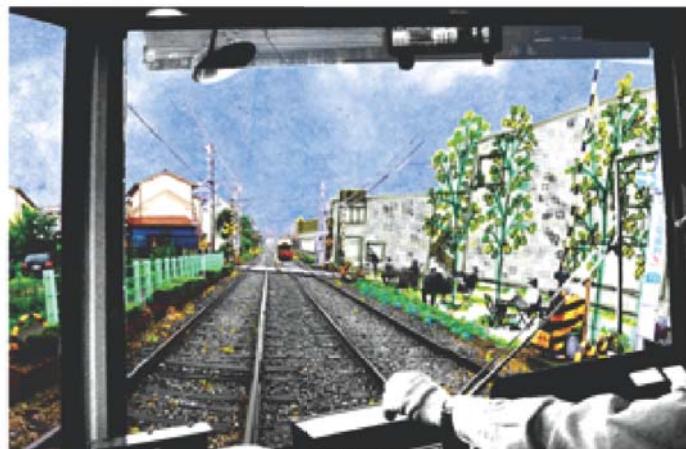


図10. 車窓から見える街並みに暖かいをつくりだす

また、停留所に接する敷地内のフロアをホームと同じ高さにし、動線上にスロープ<sup>14</sup>を設けることで、利用者のスムーズな乗降を可能にし、停留所に多様な場を生み出す(図11)。

**[建築ギャリューの形状及び配置]**(図12) 建築ギャリューは、境界付近では敷地形状に沿わせ、敷地の内側では動線に沿わせた形状及び配置とする。また、周辺の建物に近い部分は低層とし、敷地の内側へ向かうにつれ徐々に中層へと変化するギャリューとする。

**[境界層の構成]**(図13) 敷地の内側においては、ビティ<sup>15</sup>や庇を利用した半外部空間と壁面の連なりを広場や動線上に連結させることで、店舗ショウウンドウ<sup>16</sup>の連なる通りや、屋外に商品が陳列する通りといった人の流れる場と、建物の外部に客席を延長させたオープンカフェやボケットパーク等といった留まる場を構想する。

**[各エリアの用途配置]**(図14) 配置計画としては、飛鳥山公園付近に隣接する部分をく店舗エリア<sup>17</sup>、停留所を移設する部分をく停留所エリア<sup>18</sup>、学校や幼稚園と隣接する部分をく学校エリア<sup>19</sup>とし、それぞれのエリアに適した用途を配する。

・**店舗～停留所エリア**(図15) 店舗エリアから停留所エリアにおいては、人の行き交いの多い地点に位置することから、カフェなどの飲食店をはじめ、洋服屋、花屋、雑貨屋、自転車屋といった様々な用途を配置し、人の流れを敷地内に引き込むことを考える。

・**停留所～学校エリア**(図16) 停留所エリアから学校エリアの間には、飲食店やショップの他に、図書館や工房といった、学校側からの利用を想定した用途を配する。図書館には開架やネットラウンジの他に、吹抜けやスロープ<sup>14</sup>に沿って読書スペースを建物内に設ける。工房では制作から展示までをリーショップとして体験でき、学校の課外授業などに使われる。また、半外部のスペースを作業や展示に利用することで、周囲の目に留まりやすくし、人が気軽に訪れるこことのできる場とする(図17)。



図15. [店舗エリア] 雑貨屋から外を見る。境界層には様々なモノと人が混在している

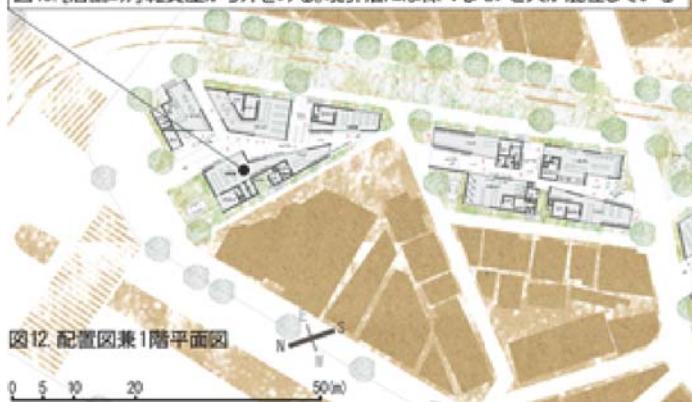


図12. 配置図兼1階平面図



商店街等をぶらぶらと歩くときのやわらかな動線。

天井のある外は、歩き疲れたときの一休みにつかわれる。

天井と壁に囲まれた外は、お茶をしながら休息のひと時を楽しむことができる。

図13. 境界層の構成

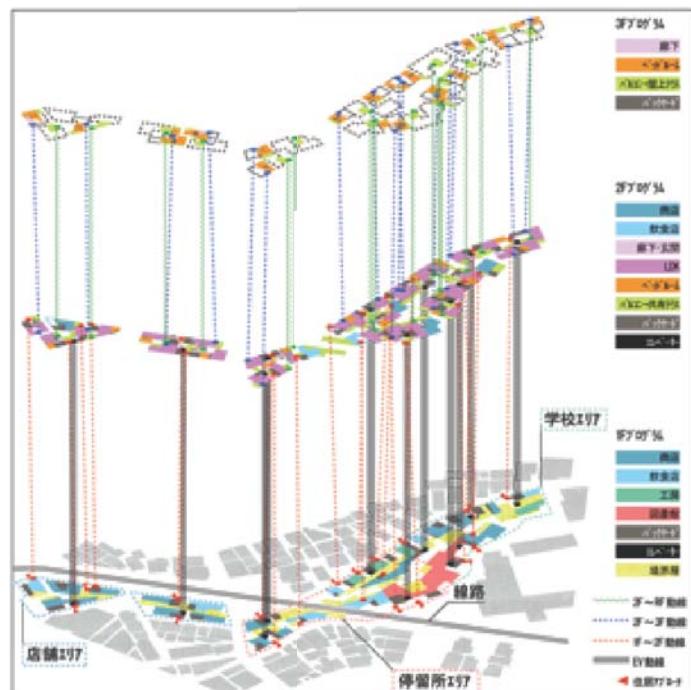


図14. 各エリアの用途配置と計画動線



図16. [学校エリア] 開架スペースの様子



図17. [停留所エリア] オープンベースの風景



図11. 一体となった建築と停留所による多様な場

[住居タイプ] (図18) 1階部分の境界層の構成を踏まえ、2階以上のアフロにある住居の住まい方と空間構成にいくつかのタイプを計画する。これらを店舗 / 停留所 / 学校の3つのエリアごとに配置する。これより以下、各エリアにおける住居タイプを説明する。

・店舗エリア/タイプ0+A+B 1階のオープンカフェと3階までを吹抜けで繋がるタイプ0と、1階にフリーショップやブティック等の店舗を設け、複数の住居のバルコニーを吹抜けに面すると共に、線路に対して北側を開放するタイプA+Bの住居を配する(図19)。

・店舗エリア/タイプA+C 1階にカフェやブティック等の店舗を設け、バルコニーと吹抜けを共有し、線路に隣接した多方向からの採光が可能な住居を配置する。

・停留所エリア/タイプD+E 1階に停留所と一体となったカフェ等の店舗があり、外部吹抜けに面して複数の開口をもつ住居。各居室に一体感を演出することができる。3階と屋上においては、各住戸のテラスやバルコニーが隣接することで、交流の場となる(図20)。

・学校エリア/タイプE+B 1階に図書館や工房等の施設があり、吹抜けに面して、大きな開口をもつ住居。二面採光と共に風の通り道を住居内に生む(図21)。

4. むすび 本計画では、内部・半外部・外部を建物の外側に現れる境界層でつなぎ、連ねることで、建物内外における多様な空間の使い方や風景を生み出すことを試みた。このことにより、既存の街並みに潜む賑わいや穏やかさといった雰囲気を残しつつ、この場所が気軽に立ち寄ることのできる街並みへと変化すると考える。

## 註

1)〈境界層〉とは、物理学では「物体の周りを流れる流体の速さが大きくなると、粘性の影響が強く現れる。この速度勾配が大きい、物体表面近くの薄い流体の層」を指すが、ここでは、「建物の外側に内部の用途が現れている場合の、建物境界面に接した厚みをもつ領域」と想定する。

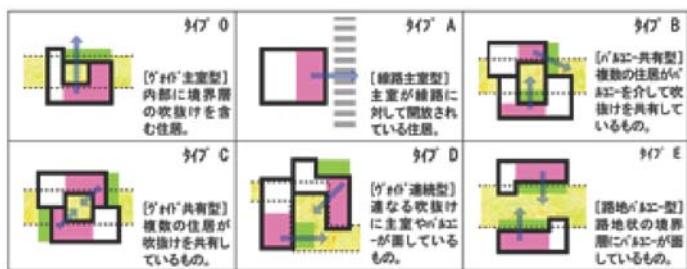


図18. 住居タイプ



模型写真:中層部である住居へは外側からアプローチし、上層部には縁が連なる



図19. 店舗エリア/タイプ0+A+B

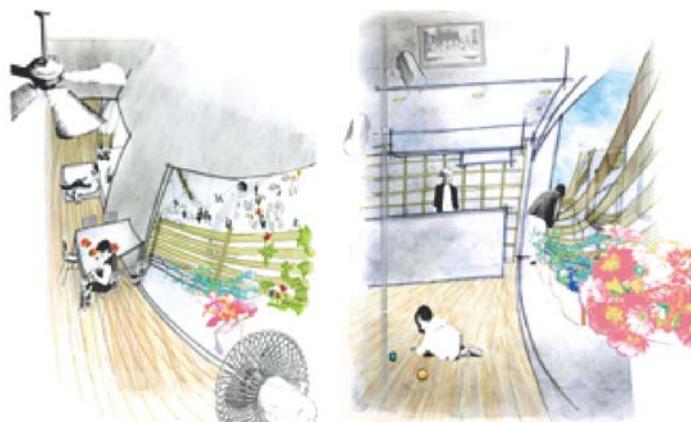


図20. 停留所エリア/タイプD+E  
住居周辺に停留所とかわが隣接する

図21. 学校エリア/タイプE+B  
大きな開口をもつ住居